

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2016年6月27日に不適合管理会議で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理会議で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 6件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	海水熱交換器建屋給気処理装置の外気取り入れ用ダクトに腐食を確認した。当該ダクトを点検・修理。	
2	2号機	原子炉建屋最上階(管理区域)の照明器具交換時、水銀灯が1箇所点灯しないことを確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。	
3	3号機	発電機逆相電流記録計のデジタル表示が消灯していることを確認した。当該記録計を点検・修理。	
4	6号機	所内用圧縮空気系圧縮機(A)のNo. 1シリンダーケース内に微量の油溜まり(約6cc、汚染なし)を確認した。拭き取り実施済み。当該圧縮機を点検・修理。	
5	6号機	エアラインセット(呼吸保護具)の点検時、空気清浄装置2つ(No. D-038、D-039)の吸収缶固定用ボルトナットに締付け不良を確認した。当該ボルトナットを修理。	
6	6号機	エアラインセット(呼吸保護具)の点検時、腰固定用バンド(No. 100)の破損を確認した。当該バンドを修理。	